

## 令和8年産鳥取県産農産物銘柄設定等意見聴取会議事録

第1 開催日時：令和7年12月4日（木曜日）13時00分～13時50分

第2 開催場所：鳥取第1地方合同庁舎5階会議室

第3 出席者

(行政機関)

鳥取県農林水産部 農業振興局

生産振興課 課長補佐 稲本 勝太

(学識経験者)

鳥取県農業試験場 作物研究室 室長 中村 広樹

(申請者・実需者)

鳥取西部農業協同組合 営農部米穀課 課長 景山 正浩

(申請者・関係機関)

江府町役場 産業建設課 課長 末次 義晃

江府町役場 産業建設課 主任 澤口 史弥

(登録検査機関)

鳥取西部農業協同組合 南部伯耆日野営農センター 主任 山根 憲太

(中国四国農政局)

生産部生産振興課 上席農政業務管理官 西田 幸弘

生産部生産振興課 農産物検査係 係長 荒尾 健一

第4 議題

1. 開会（農政局）

定刻となりましたので、只今から令和8年産鳥取県産農産物銘柄設定等意見聴取会を開催致します。本日は、ご多忙の中ご参集頂きましてありがとうございます。

2. あいさつ（農政局）

省略

3. 事務連絡（農政局）

省略

4. 銘柄設定の申請内容の説明

ア 「ゆうだい21」設定の申請

(申請者（鳥取西部農業協同組合）の説明)

JA鳥取西部の景山と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

この「ゆうだい21」は全国の米食味コンテストで多数の受賞実績を有しており、知名度

が高まっている状況にあることから、江府町奥大山プレミアム特別栽培米研究会において栽培してみてはどうかということになり、本年試験栽培を行ったところです。

本年収穫した「ゆうだい21」を取引先（関東圏を中心に7社）に販売したところ、食味が良く上質な「コシヒカリ」との評価を得たところです。そのため取引先との商談では強い引き合いがあるが、現在、需要に対して供給が追いつかず、安定供給に向けた体制整備が課題となっています。

このため、本県産米の競争力向上と流通拡大を図り、地域の基幹品種として定着させることが重要であると考えられることから、「ゆうだい21」を産地品種銘柄として登録して頂きたく申請するものです。

生産状況は、本年令和7年産について試験栽培ということで74.8a作付けして0.8tの収穫量ですが、令和8年には1.5ha、令和9年2.5haで11.3tの収穫（検査数量）を計画しています。

検査を行う登録検査機関としては鳥取西部農協となります。

「ゆうだい21」の品種の特性ですが、申請書には「コシヒカリ」と比較して、食味値は同等で整粒率は高いと書いてありますが、サンプルを販売先に送って試食してみると「コシヒカリ」より美味しいとの評価を頂いているところです。

（申請者・関係機関）種子の供給については育成権者の「国立大学法人宇都宮大学」から購入した種子を使用しており、鳥取県の産地品種銘柄に設定することにも了承を得ています。

#### イ 品種鑑定上の特徴説明

（登録検査機関（鳥取西部農業協同組合）の説明）

鑑定上の特徴ですが、「コシヒカリ」と比べてやや丸みを帯びた橢円形で、「コシヒカリ」より一回り大きい感じです。色沢や皮部の厚さは「コシヒカリ」とあまり変わらないように思われます。心白、乳白の出現ですが、等級比率も良いことから「コシヒカリ」より少ないと思われます。胚の大きさですが、胚芽部は「コシヒカリ」より大きいが、えぐれは浅い。また胚芽部の方が丸い様に感じております。

### 5. 申請サンプルの確認

出席者全員で申請サンプルの確認

### 6. 意見聴取

（農政局）それでは、議題（3）の意見聴取に入りたいと思います。ご出席の方のご意見を頂きたいと思いますが。

（行政機関）栽培特性についてお聞きしたい。コンテストとかで特に食味がいいとは聞くが、試験栽培では「コシヒカリ」と栽培時期がズれているが、栽培時期が同時期の場合、品質とかはどうなのか、また栽培特性としてどうとらえられているのかお聞きしたい。

（申請者・関係機関）試験栽培では江府町の7ヵ所で標高170～520mとかなり幅がある範囲で行いました。稈長は「ゆうだい21」87.3cmに対し「コシヒカリ」78.0cmと長く、穂長も長いため倒れるリスクがある品種かと思われます。稈長穂長が長くて穂数が少ないと精玄米重は「コシヒカリ」と比べて少ないようです。その代わり品質は良く、今年は生育期に高

温で収穫前に雨で刈り遅れた気候でしたが、玄米整粒率は「コシヒカリ」61%に対し 77.4%と 10%以上良いということで、高品質なお米ができるといえます。収量については今後改善する必要があると思うが、今年のような気候の中でも高品質なお米ができるのでうまく栽培方法と組み合わせればある程度収量が取れて品質が担保できる品種だと考えています。

(学識経験者) 出穂時期とか成熟期は「コシヒカリ」と比べてどうです。

(申請者・関係機関) 大体、「星空舞」と「コシヒカリ」との間位になるのかと思われる。

(学識経験者) 農業試験場で少し試験で作ってるが、現地でそういう作られた事例があまりないのですごく参考になるなと思います。

(農政局) 他に何かありますか。

(申請者・関係機関) 江府町奥大山プレミアム特別栽培研究会は、町と JA と江府町の有志の農家の方とが一緒になって米のブランド化を目指してスタートしました。

当初、92~93%あった 1 等比率がここ数年で急激に落ちてきた。そのため、「コシヒカリ」一本だったものを「きぬむすめ」「星空舞」といった品種を育ててきました。その中で「きぬむすめ」は導入から 3~4 年は非常に品質が良く食味も良いということで、色々なコンテストで上位入賞し江府町が米の産地としての知名度が一気に上がってきたところでございます。

ところが、この数年「きぬむすめ」が実は一番 1 等比率が悪く、また「きぬむすめ」の収穫時期が他の品種に比べて一ヶ月程度遅いため、水管理の関係上同一水路内で他の品種との栽培ができにくい点があり、「きぬむすめ」の扱いにちょっと困っている状況です。

そのため、今のこの年々厳しくなってくるその暑さ対策で、より高温に強い品種で、尚且つ水管理で水路の調整が要らないような品種のニーズが高まってきておりまして、この品質も良く食味も良い「ゆうだい 21」が非常に有効な品種だと思っております。生産者の方に「ゆうだい 21」の作付け希望を募ると非常に皆さん意欲的に希望されていておりまして、今後皆さんに作っていただける品種でございますので、ぜひ銘柄品種に認めて頂ければと思うところです。

(農政局) 単収があまり良くないと言われていますが、今後栽培面積、収穫量等どの程度まで栽培を増やしていく予定でしょうか。

(申請者・関係機関) 量的には单品の品種で 10 t は確保したいと思っています。

種の方は確保できますが、収量が低くまた、倒伏性が弱いと言うところで生産者の方が作っていく中で判断が出てくるかなと思うところです。

ただ、私共の栽培方法は、化学肥料は育苗段階だけで、本田では有機 100%で窒素を抑えた栽培をして、少量で美味しいお米を付加価値を付けて売っていくというものなので、そういった意味で「ゆうだい 21」の倒伏性の特性も補え、食味も良くなる私たちの栽培方法に向いているかなと思っています。

(農政局) 現在は江府町奥大山プレミアム特別栽培研究部会が「ゆうだい 21」をブランドとして販売して言うということですが、鳥取県全体に広げていく。また、県の作付け方針や品種誘導の観点から問題になることはないのでしょうか。

(行政機関) 部会がされているように食味重視で特別栽培で栽培するところに特性があるのかなと思います。県内全域にどこでもお勧めするといった感じにはすぐにはならないと思

われます。しかし、知名度もだんだん上がってきている「ゆうだい 21」なので興味がある方はたくさんおられると思いますし、大規模生産者も既に作られている方もあるので、そういうところで広まっていくと思います。

(農政局) この「ゆうだい 21」の栽培特性として鳥取県には向いている品種でしょうか。

(学識経験者) 江府町の試験栽培は、この標高で収量性と今回は倒伏はしていないようだがその辺が心配な点です。これを平野部で栽培した時に更に倒伏が心配される。そのため、県内全体でどんどん作って下さいということは今のところはないのかなと思いますね。

ただ、食味がいいので作りにくくても作りたいっていう声は出てくる可能性はあるんじゃないかなと思いますね。

(学識経験者) 種子は手に入りそうだということですがどういう状況でしょうか。

(申請者・関係機関) 現在、宇都宮大学の近くと富山の2カ所で種子生産をされているということです。

(学識経験者) 使われた種子でイネばか苗病が出たとか、そんなこともなかつたですか。

(江府町) 特には聞いていないです。

(農政局) ありがとうございます。

他にご意見等ございましたらお受けしますが、ありますでしょうか。

## 7. まとめ（農政局）

ただ今、「ゆうだい 21」の銘柄設定について、ご出席の皆様方から、銘柄設定についてそれぞれの立場からご意見を頂きました。その結果を改めて確認させていただきます。

「ゆうだい 21」について、銘柄設定の要件をクリアしている。特性、品質の状況なども問題ない。特段の反対意見もないことから、銘柄に設定することは「適当」であると判断させてい頂きたいと思います。

後日、頂きましたご意見を基に議事録を作成し、申請書とともに農林水産省農産局長へ報告させていただきます。農産局で産地品種銘柄の設定について議論され、産地品種銘柄として設定されれば、来年3月末までに規格規程の改正が行われます。その際には関係者の皆様にも私どもから規格規程の改正通知も送付させて頂きます。また、申請者様にも結果の通知を合わせて送付させて頂くということで事務を進めて参ります。

なお、産地品種銘柄として設定されれば、県内の登録検査機関にサンプルの配布を行いますので、申請者様には農政局あてに1kg程度提出いただくこととなります。

## 8. 閉会

この他に皆様方から特段のご発言がなければ、以上を持ちまして「ゆうだい 21」についての国内農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会を閉会とします。

本日は、お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございました。